

第12期全人代第3回会議 特集

2015年の政府活動報告の要旨

～経済成長率目標を7.0%前後に引下げ～

トランザクションバンキング部
中国調査室

第12期全国人民代表大会(全人代、日本の国会に相当)第3回全体会議が5日、北京の人民大会堂で開幕した。5日から14日まで開かれ、閉幕直後の15日に李克強総理が記者会見を開催するとされている。

第3回会議の冒頭で、李克強総理は政府活動報告(以下は「報告」)を行い、過去1年間の経済運営状況や政府活動を総括した上で、2015年の施政方針及び経済社会発展の主要目標や主要任務を示した。本特集の第1回では、その要旨を纏めてみる。

1. 2015年の政策基調および経済社会発展目標

図表1 2015年の経済運営目標

項目	2015年目標	2014年目標	2014年実績
経済成長目標(GDP)	7.0%前後	7.5%前後	7.4%
消費者物価指数(GPI)	3.0%以内	3.5%以内	2.0%
輸出入総額伸び率	6.0%前後	7.5%前後	3.4%
都市部新規雇用創出	1,000万人	1,000万人	1,322万人
都市部登録失業率	4.5%以内	4.6%以内	4.1%
広義のマネーサプライ(M2)	12%	13%	12.2%
財政赤字規模	1兆6,200億元	1兆3,500億元	
うち中央政府赤字	1兆1,200億元	9,500億元	
うち地方政府赤字	5,000億元	4,000億元	予算執行報告で発表
赤字率	2.3%	2.1%	
軍費支出	10.1%	12.2%	
中央予算内公共投資	4,776億元	4,576億元	
保障性住宅と旧市街改造住宅			
	竣工量	480万軒	511万軒
	着工量	740万軒	740万軒
鉄道投資	8,000億元以上	8,000億元	8,088億元
単位GDP当たりエネルギー消費量の削減	3.1%以上	3.9%以上	4.8%
汚染物質削減			
CO2	3.1%以上		
COD	2.0%以上	2.0%以上	
アンモニア窒素	2.0%以上		
二酸化硫黄	3.0%以上	2.0%以上	
窒素酸化物	5.0%以上		

「政府活動報告」をもとに三菱東京UFJ銀行(中国)中国調査室作成

政策基調: 安定成長の維持、改革深化と経済発展の質の向上

李総理は報告の中で、今年の政策基調として、安定成長の維持、改革深化の必要性和経済発展の質の向上を示した。

- ✓ 報告の中で「発展」という言葉を143回言及しており、経済発展が当面の中国の最大の課題であるといえよう。李総理は「中国は依然として発展途上国であり、発展があらゆる課題を解決する鍵であり、中所得国の罅を克服し、現代化を実現するには発展に依拠しなければ、ならない」とし、さらには「発展するには適切な成長スピードを維持することが必要だ」と強調した。
- ✓ 報告の中で「改革」という言葉は86回(去年は70回)用いられ、改革が現政権の最も重要な取り組みであることが示された。李総理は、「経済発展は「新常态」に入り、「坂を登り、峠を越える」重要な段階を迎え、体制上の弊害や構造的な矛盾が「行く手を阻む虎」となっており、改革の深化と構造調整を行わなければ、安定した健全な発展は達成しがたい」と述べた。
- ✓ このため、「引き続き経済建設を中心に、合理的な経済成長率を保つとともに改革の深化を通じ科学的な発展を促進し、経済発展の質と効率の向上と持続可能な発展を実現しなければならない」と、今年の経済政策基調を表明した。
- ✓ 報告では、上記の政策基調を踏まえ、「経済の中高速成長の維持」と、「経済の高度化」の「二つの目標」に着目し、「政策と市場期待の安定化」と、「改革促進と構造調整」のそれぞれについて「二つの結合」を堅持し、「大衆による起業・革新」と、「公共製品・公共サービスの拡大」の「二つのエンジン」を作り出し、発展ペースが減速しても勢いは落さず、量的拡大と質の向上を促進し、適切な経済発展のスピードを維持しながら経済の効率化・グレードアップを図らなければならないと、難しい舵取りを示した。

「二つの目標」

- ・経済の中高速成長の維持
- ・発展の高度化

「二つの結合」

- ・安定成長に向けた政策と安定した市場期待
- ・改革の促進と構造の調整

「二つのエンジン」

- ・大衆による起業・革新
- ・公共財・公共サービスの増加

経済成長: GDP 成長率を7.0%前後に引下げ

- ✓ 報告では、2015年の経済成長率目標が2014年の7.5%前後から7.0%前後に引き下げられた。その理由や目標実現の方策について李総理は、以下の通り説明した。
 - － 7.0%前後に設定した背景に、経済発展の必要性和実現の可能性の両方を配慮したうえで、「ややゆとりのある社会」の全面的実現という目標¹とも整合しており、経済規模の増大および構造調整や経済の高度化要求に相応し、経済発展の規律や現状にも符合していること。
 - － 経済成長の最終目標は、雇用の確保であるが、サービス業の割合の上昇、小型零細企業の増加、経済規模の拡大により、7%前後の経済成長も十分な雇用が確保できること。
- ✓ 7%前後の経済成長目標を実現するため、四つの方策が示された。
 - － マクロ経済政策を安定化し、改善し、積極的な財政政策と穏健な金融政策を継続しながら、事前調整や微調整、ターゲットコントロールをいっそう重視すること。ミクロ経済の活性化によりマクロ経済の

¹ 2012年開催された中国共産党第18期全国代表大会(「十八大」)の政治報告の中で提出、2020年までに国内総生産と一人当たり所得を2010年比倍増させるとの目標が掲げられた。

安定化を図り、供給の革新で需要の拡大を促し、構造調整を通じ総需給の均衡を促進し、経済運営を合理的な範囲内で維持すること。財政政策をさらに強化し、金融政策の柔軟性を高めること。

- 安定成長と構造調整のバランスを保ち、経済の安定成長の中で、構造調整を進め、成長スピードを安定化させ、就業と個人収入を確保し、構造調整に有利な条件を創出する。他方、構造調整を通じ経済成長の基盤を強化すること。
- 経済発展の新たな原動力を創出し、育成し、伝統分野の改造、革新による発展パターン戦略を実施すること。また、公共サービスの拡大を進めること。
- 市場環境を整備し、大衆による起業や革新を促し、中国経済の活力を引き出すこと。

物価:CPI上昇率は3.0%前後に引下げ

- ✓ 2015年の消費者物価上昇率(CPI)は、2014年の3.5%前後にから3.0%前後に引下げた。その背景に2014年の物価実績が前年比2.0%の上昇に留まったことや、経済減速に伴い需要の減少や原油などの国際一次商品の市況の低迷などが原因である。
- ✓ その一方で、インフレ懸念が弱まる中、今年は薬品、電力、資源価格などの価格改革が進められると予想されており、3.0%前後に設定したのは、価格改革に余地を残すためと考えられる。

雇用:失業率は4.5%以下、新規雇用は1,000万人以上

- ✓ 雇用について、都市の新規登録失業率を4.5%以下に(2014年実績4.07%)、新規雇用者数を1,000万人(同1,322万人)以上にするとされた。
- ✓ 今年の新卒大学生は749万人(14年は約727万人)と史上最高になることや、構造調整や過剰設備の削減に伴う失業者の増加などにより、多くの雇用チャンスを創出しなければならないことから、新規雇用の創出目標は昨年並みの目標に設定された。一方で、労働年齢人口の減少や昨年の新規雇用創出実績が1,322万人になったことなどにより、失業率目標は昨年より0.1%引下げられ、2008年以降8年ぶりの引き下げとなった。

財政政策:財政赤字は1兆6,200億元に拡大 赤字率は2.3%に上昇

- ✓ 積極的な財政政策を継続するも、その強さと効率を高める必要があることから、財政赤字を2014年比2,700億元増加の1兆6,200億元に設定するとされている。内訳は、中央政府赤字が1兆1,200億元(2014年比1,700億元増)、地方政府赤字が5,000億元(同1,000億元増)となっている。
- ✓ 財政赤字や国債規模が拡大する中、経済成長の鈍化により、2015年の中国の赤字率(財政赤字規模のGDP規模比)は2014年の2.1%から2.3%に上昇。加えて、報告では、債務管理と安定成長の関係を適切に対応し、地方政府の起債や融資のメカニズムの健全化、特別債券の発行、一定の条件を満たした建設中プロジェクトに対する資金調達の保障、遊休資金の活用、構造的減税など、積極的な財政政策を強化する方針を示唆した。
- ✓ 一方で、融資プラットフォームの規制などで地方政府の債務借入が制限される中、地方政府債規模が1,000億元の増加にとどまった。

金融政策:マネーサプライM2の伸び率は12%に引下げ

- ✓ 金融政策を「穏健」に進める方針は変わらず継続されるも、緩和と引き締めの度合いを適切にコントロー

ルする。経済の伸びの鈍化に伴い、マネーサプライM2の伸び率の目標は2014年の13.0%より0.1%引下げ、12.0%に設定されたが、経済発展の事情に応じて多少高くする可能性もありうると明言した。

- ✓ 金融政策の手段として、公開市場操作、金利、預金準備率、再貸出などを柔軟に生かし、貸出や社会融資規模の安定的な増加を維持することや、引き続き融資コストを低減し、資金が実体経済に流れるように誘導することが表明された。これを受けて、マーケットでは年内に追加利下げや預金準備率の引き下げを実施される可能性も余地もあるとの観測が強まっている。
- ✓ 人民元相場について、人民元為替レートを合理的かつ均衡の取れた水準に維持し、為替相場の上下双方向変動の弾力を強め、人民元資本勘定の自由交換を穏当に推進し、人民元の国際利用を拡大することが明らかにされた。

金融改革:実体経済へのサポートの強化

- ✓ 実体経済に対するサポートの強化を前提に金融改革を推進する方針が示唆された。具体的には、民営銀行の設立に数量制限を設けないこと、預金保険制度の導入、金利市場化のさらなる推進、「深港通」（深セン証券取引所と香港取引所の株式相互乗り入れ）の始動、株式発行登録制の実行などが明らかにされた。
- ✓ 証監会の肖鋼主席によると、「深港通」は今年前半にも認可され、株式発行登録制は年内に導入されるという。

貿易:輸出入の伸び率は6.0%前後に引下げ

- ✓ 2014年の中国の輸出入総額は前年比3.4%増にとどまり、7.5%前後の輸出入伸び率目標は達成できなかった。2015年の輸出入総額の増加目標を6.0%前後と昨年目標より1.5%引き下げたのは、この実情を踏まえたものとみられている。
- ✓ しかし、外需不振や資源価格の下落の影響により、目標を達成するにはさほど容易ではないと見られている。

外資利用:外資投資制限類を半減

- ✓ 外資利用について、積極的に活用する方針が示された。具体的には、外国企業が中国に進出する上での指針とする「外商投資産業指導目録」を改定し、サービス業と一般製造業を重点的に拡大し、外資投資制限類を半減させる。また、備案制(届出制)を基本とし必要なものだけ核準制(審査許認可制)とする管理制度を全面的に普及させる。奨励類の核準権を下部へ大幅に委譲し、「参入前内国民待遇とネガティブリスト管理」を模索し、外資投資関連法律の改定を進め、公平透明で、予測可能なビジネス環境を築くこととした。
- ✓ 今年1月、商務部は外国企業の中国投資に関する基本法「中華人民共和国外国投資法」の案を発表し、これまでの外国企業の対中投資に関する「外資三法」と呼ばれる「中外合弁経営企業法」、「外資企業法」、「中外合作経営企業法」の三つの法律を「外国投資法」に統合し、「会社法」などの法律との整合性を図った上で、外資による合併・買収(M&A)や国家安全審査などを明確にする内容を盛り込んだほか、外国投資企業の設立をこれまでの「全面審査批准制」からネガティブリスト対象外の企業は「届出制」に、ネガティブリスト対象企業は許可参入制へと変更し、契約、定款の審査から外国投資者およびその投資行為のみの審査に簡素化する。

- ✓ 今後、ハイレベル製造業やサービス業を中心に外資投資が引き続き推奨されると予想される。

不動産市場:保障住宅 740 万戸

- ✓ 不動産市場について、都市の実情によって分類してコントロール措置を講じるなど、中央政府による一律管理から、地方によってケースバイケースの個別対応による管理を改めて強調した。一方、これまでの投資目的の住宅売買を抑制することは言及しなかった。不動産市況の低迷が続く、経済成長にも影響を与えていることを背景に、地方政府による不動産規制の更なる緩和やてこ入れの強化が予想される。
- ✓ 一方で、保障性住宅については年内に着工件数を 740 万戸と前年比 40 万戸増加し、都市の老朽住宅の改造も進めるなど、建設を加速する方針が示された。

鉄道や水利投資:それぞれ 8,000 億元以上

- ✓ 鉄道投資を 8,000 億元以上維持し、新規営業距離を 8,000 キロメートル以上と 2014 年並み (8,088 億元、8,427 キロメートル) の水準にするほか、着工された 57 件の水利プロジェクトの建設を加速し、年内にさらに 27 件着工し、8,000 億元以上と投資することとし、これらのインフラ投資は主に中西部地域へ投入することを明らかにした。鉄道や水利などのインフラ投資を通して経済の安定成長を支えることが伺える。

環境:大気汚染対策の強化

- ✓ 環境汚染を「民生の患い、民心の痛み」と明言し、環境問題に取り組む「強い姿勢」を示した。
- ✓ 年内に単位 GDP 当たりのエネルギー消費量を 3.1% 以上、化学的酸素要求量 (COD)、アンモニア性窒素の排出をとともに 2.0%、SO₂ (二酸化硫黄) および窒素酸化物の排出量をそれぞれ 3.0%、5.0% 削減し、重点地域での石炭使用量のゼロ増加、排出基準を満たさない自動車の廃棄など、具体的な措置や目標値を盛り込んだ。

産業構造調整:「中国製造 2025」、「インターネット+」の推進

- ✓ 製造業は中国の優位産業であることを強調したうえで、「中国製造 2025」の実施、技術革新、スマート化、情報化などにより、製造大国から製造強国への転換、産業構造の高度化を図る方針を示した。
- ✓ 中国の製造業には、先進国および低コスト国よりハイエンドとローエンドの両面から圧力がかかっており、いかにこの窮境から抜き出すかが課題になっている。工業情報化部の李毅中元部長によると、同部等は 2025 年までの製造業高度化のガイドラインとして、「中国製造 2025」を制定し、2050 年までに工業強国となることをめざす目標を掲げている。
- ✓ 市場競争や企業間の合併吸収を通じて、ケースバイケースで設備過剰に対応する基本方針を示した。2014 年では、鉄鋼、セメントなど 15 分野の過剰生産の削減目標が達成された。
- ✓ 新興産業や新業態は市場競争を勝ち抜く上での重要な分野だとの認識を示しており、設備製造、情報ネットワーク技術、IC、新材料、新エネルギー、バイオ製薬、航空エンジン、ガスタービンなどの重大プロジェクトを推進するほか、「インターネット+」行動の実施により、モバイルネット、クラウドコンピューティング、ビッグデータ、IoT (モノのインターネット) などと製造業との融合を促進し、E コーマス、工業ネットワーク、ネット金融を促進することを明言した。このため、400 億元の新興産業投資誘導基金を設立することを明らかにした。

都市化:「三つの1億人問題」の解決に引き続き取り組む

- ✓ 都市化は農村と都市の二元構造を是正する根本的な道であり、内需を掘り出す最大の在り処でもあることから、新型都市化の推進に新たな突破を実現する。「三つの1億人問題」²の解決に引き続き取り組むことを中心に、都市化の中国の現代化実現に対する下支えの機能を発揮すると強調した。
- ✓ 戸籍制度について、戸籍制度改革の加速、戸籍取得条件の緩和、居住証の導入など、速やかに戸籍制度改革を推進するスタンスを示した。

農政:農村、農業関連のインフラ整備の強化

- ✓ 農村、農業関連のインフラ整備を引き続き強化する方針を表明、具体的な措置として以下を示した。
 - 重点水利プロジェクトの建設を支援するほか、年内に農村における老朽住宅 366 万戸、道路 20 万キロメートル(昨年実績は 23 万キロメートル)の改造、6,000 万人の安全な飲用水を確保するプロジェクトを推進する。
 - まだ電気が利用できない 20 万人が電気を使えるようにする。
 - 1,000 万人の農村貧困人口の減少に努力する(昨年実績は 1,323 万人)。
 - 中西部地域や人口の多い省の大学進学率を高める。

社会事業:引き続き強化

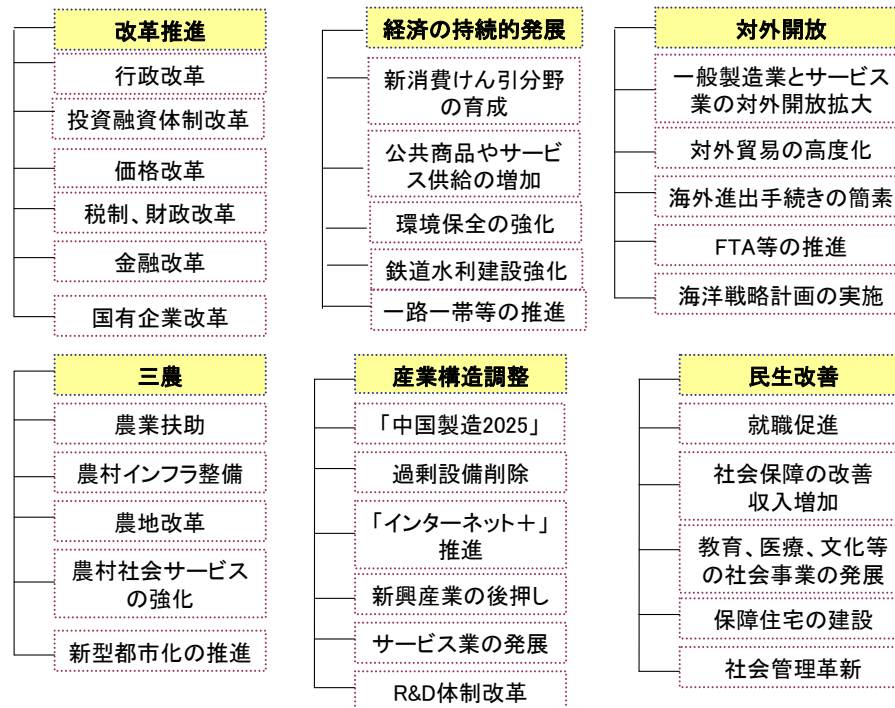
- ✓ 2014 年の財政支出の 7 割は社会事業へ投入された。うち、R&D 経費支出の GDP 対比は 2%、教育向け財政経費の GDP 対比は 4%を超え、医療保険は総人口の 95%以上をカバーしている。
- ✓ 2015 年は、引き続き企業定年退職者の年金を 10%引き上げるほか、住民の基礎年金を月 55 元から 70 元、医療保険への年間財政補助金を 1 人当たり 320 元から 380 元、1 人当たり基本公共衛生サービス経費補助を 35 元から 40 元にそれぞれ増加し、職業学校、普通高等学校への年間教育補助金を 1 人当たり 1,500 元から 2,000 元に高めることを明らかにした。

✓ ² 「三つの1億人問題」とは、既に農村から転出した1億人の都市での定住問題、約1億人が住んでいる都市の老朽住宅の改造問題、および中西部地域における1億人規模の都市化の実現である。

2. 2015年の主要活動内容

報告では、2015年の政府の主要活動が明らかになった(図表2)。主な内容をかいつまんで説明する。

図表2 2015年の主な活動内容



「政府活動報告」をもとに三菱東京UFJ銀行(中国) 中国調査室作成

行政改革(行政の簡素化と下部への権限委譲)

- ✓ 行政許認可事項の取り消しや委譲を引き続き進める。非行政許認可審査・認可をすべて廃止する。
- ✓ 商事制度の改革を進化し、会社登録手続きを一段と簡素化し、「三証合一」(営業許可証、組織・機関コード証、税務登記証の一本化)を徐々に実現する。
- ✓ 市場参入ネガティブリストを制定し、各省級政府の権限リスト、責任リストを公表する。
- ✓ 地方政府は、市場と民間に委譲すべき権利を徹底的に委譲しなければならない、上級政府から委譲された審査・認可事項についてはしっかりと引継ぎ、よく管理しなければならない。
- ✓ 事中・事後管理監督を強化、全国統一した社会信用コード制度及び信用情報共有交換プラットフォームを構築する。
- ✓ 全ての行政審査・認可事項は、手続きを簡素化し、所要時間を明確化しなければならない。

投資・融資制度改革(対策措置の多様化)

- ✓ 政府の「核準」(所定要件と照合して認可すること)を必要とするプロジェクト目録の適用範囲を大幅に縮小、「核準」権限を下部へ委譲する。
- ✓ 投資プロジェクトの事前審査を大幅に削減するとともに、手続きのオンライン一括処理を実行する。
- ✓ 民間投資の市場参入条件を大幅に緩和し、民間資金によるエクイティー投資ファンドの設立を奨励す

る。

- ✓ 政府は、投資補助金、資本金注入、ファンド設立等を通じて、民間資金の重点プロジェクトへの投入を誘導する。
- ✓ 鉄道発展基金の活用を拠り所として、鉄道の投資・融資改革を深める。
- ✓ インフラ、公共事業などの分野で、政府・民間資本連携(PPP)方式を積極的に押し進める。

価格改革(時期を捉えて)

- ✓ 改革の方向性として、資源配置における市場の決定的な役割を發揮し、政府による価格決定の種類・項目を大幅に減らし、競争を通じた価格形成ができるよう商品・サービスの価格を原則として自由化する。
- ✓ 政府による医薬品の価格決定の大部分を撤廃し、一部の基本公共サービス価格の決定権を下部に移譲する。
- ✓ 送電・配電価格の改革試行範囲を拡大し、農業用水の価格改革を推進し、省エネ・環境保護関連の価格政策を健全化する。
- ✓ 資源性商品の価格設定について、家庭用の資源性商品は累進従量料金制を全面的に実施する。

財政・租税体制改革(新たな進展の実現)

- ✓ 予算管理制度を実施し、法定の機密情報を除いて、中央と地方の全ての部門は、その予算・決算を公開し、社会の監督を全面的に受ける。
- ✓ 国有資本経営予算を一般公共予算に繰り入れる割合を引き上げる。
- ✓ 営業税の増値税への転換改革を全面的に完了させ、消費税政策を調整し、資源税の従価課税の範囲を拡大する。
- ✓ 租税管理法の改正案を提出する。
- ✓ 移転支出制度の改革。中央と地方の権限と支出責任の配分を改善し、中央と地方の収入の配分を合理的に調整する。

金融改革(実体経済へのサービス強化を中心に)

- ✓ 民間資本による中小金融機関の設立に関して、所定要件を満たせば認可することとし、設立に定数を設けない。
- ✓ 農村信用社(注:日本の信用協同組合に類似)の改革を進化し、県レベルでの法人資格を確保する。
- ✓ 開発金融、政策金融の公共品供給における役割を拡大する。
- ✓ 預金保険制度を実施する。
- ✓ 金利市場化改革を推進し、中央銀行の金利調整の仕組みを健全化する。
- ✓ 人民元の合理的且つバランスの取れた水準を保ち、人民元為替相場の双方向への変動の柔軟性を増強する。
- ✓ 人民元の資本取引における自由交換を徐々に実現させ、人民元の国際的利用を拡大し、人民元のクロスボーダー決済システムの構築を加速し、人民元のグローバル決済サービス体系を充実させる。
- ✓ 個人投資家による海外投資のパイロット試行を開始する。
- ✓ 「深港通」(深セン証券取引所と香港取引所の株式相互乗り入れ)を適時にスタートさせる。
- ✓ 多層の資本市場体系の構築。株式発行登録制改革を実行し、中小企業向けの地域性株式市場を発展

させる。貸出資産の証券化を推進し、企業債券の発行規模を拡大し、金融デリバティブ市場を発展させる。異常災害保険、個人税繰延型商業養老保険(保険金の受け取り時に課税する)を導入する。

国有企業改革(一段と深化)

- ✓ 各国有企業の機能を区分し、機能別に改革を実行する。
- ✓ 国有資本投資会社、国有資本運用会社の設立試行を加速し、市場化の国有資本運用プラットフォームを構築し、国有資本の運用効率を高める。
- ✓ 国有企業混合所有制改革を段階的に実施し、非国有資本の参入を奨励し、規範化する。
- ✓ 電力、石油・天然ガスといった分野の体制改革を加速する。

その他の改革

- ✓ 非公有制経済が中国経済の重要な構成部分である。非公有制の発展を奨励し、支持し、指導する。民営経済発展の各促進措置を徹底し、各種の企業法人の財産権を法により保護する。
- ✓ 科学技術、教育、文化、医薬衛生、養老保険、行政事業体、住宅積立金などの分野の改革を引き続き推進する。

対外開放

- ✓ 貿易のパターン転換と高度化を推進する。輸出税金還付メカニズムを整備、輸出入部分の費用徴収を規範化し、対外貿易における新たな競争優位性を引き出せる政策措置を実施し、より積極的な輸入策を実施する。
- ✓ 外資をより積極的かつ有効に利用する。外商投資産業目録を修正し、一般届け出・有限認可の管理制度を推進し、外商投資関連法律を改定する。
- ✓ 海外進出戦略の実施を加速する。企業の域外インフラ建設とエネルギー協力プロジェクトへの参与を奨励する。届出制を主とする対外投資管理方式を実施、輸出信用保険規模を拡大する。
- ✓ 全方位的対外開放という新たな枠組みを構築する。自貿区戦略の実施を加速し、中韓・中豪自由貿易協定の締結を加速し、中日韓自貿区交渉を加速し、アジア太平洋自貿区を建設する。中米・中欧投資協定交渉を推進する。

3. コメント

- ✓ 李総理は報告の中で、現政権の「改革」への取り組み姿勢を改めて強くアピールした。国務院は2014年に、2013年(316件)に続き、246件の行政許認可権限の削減や委譲を行い、任期内に三割以上の行政許認可権限の削減や委譲する目標を前倒して達成したほか、職業資格認定など必要のない許認可項目149件や投資核準項目の削減、金融自由化、工商登録手続きの簡素化、社会管理の改革などを実施するなど、各分野における改革が着実に進められているといえよう。
- ✓ 他方、今年の経済運営上の課題と挑戦として、投資の低迷、新たな消費牽引力の欠如、外需の不振、革新能力の不足、生産設備過剰、環境汚染、社会事業に対する大衆の不満、政府部門の怠惰、腐敗、リスクの増加などを取り上げており、7%の経済成長率の実現には並ならぬ努力が必要であろうと読み取られている。
- ✓ このように「新常态」に入りつつある中国経済について、「旧常态」における成長エンジンが弱まっており、

新たな成長エンジンが育成されつつあるものの、安定的な経済成長を牽引するまでには力不足である。中国政府はインフラ投資の強化、輸出の促進、金融緩和など足元の経済成長の安定に対策を講じながら、中長期的な安定運営に向け、改革の深化を通じ、内需拡大、産業構造の調整、生産性の向上などを進めなければならない、難しい舵取りが迫られており、その動向に引き続き注目する必要がある。

- ✓ 一方、日中韓 FTA への言及、外資投資制限類半減、環境保全の強化、中国製造 2025 など、進んだ経験と技術を持つ日系企業にとっても商機が期待できる分野には引き続き注目が必要である。

三菱東京 UFJ 銀行（中国）
トランザクションバンキング部中国調査室

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京 UFJ 銀行(中国)有限公司トランザクションバンキング部 中国調査室
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大廈4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888 ext. 214